

## 活動紹介：西日本豪雨による被災と地域文化の再構築—愛媛県大洲市阿蔵の古学堂の事例を中心に—

常磐井守道・白石尚寛・大本敬久

(大洲古学堂保存会・大洲市立博物館・愛媛県歴史文化博物館)

### 1 西日本豪雨での愛媛県内の被災状況

2018（平成30）年7月上旬、岡山県、広島県、愛媛県をはじめ西日本を中心に記録的な大雨となり、各地で河川の氾濫や、土石流、地すべりの発生による大規模な水害、土砂災害が発生した。愛媛県内での被害は県下全域に及び、中でも甚大な被害が発生したのは県南西部の南予地方であった。7月7日に宇和島市吉田町において大規模な土石流、地すべり等が各所で発生し、この土砂災害で家屋、柑橘農地が多数被災した。また、南予で最も流域面積の大きい肱川では上流の野村ダムと鹿野川ダムが緊急放流（異常洪水時防災操作）を行ったこともあり、ダム下流の西予市野村町、大洲市では肱川の氾濫により町の広範囲が浸水することとなった。愛媛県全体では32名が犠牲、安否不明者1名、重傷者35名という人的被害が出て、全壊627棟など総数6,657棟の住家被害となった。

さて、愛媛県は東西に長く、瀬戸内海、宇和海沿岸部それぞれの生活風土を有し、平野部、そして中山間部に居住地は広がり、それぞれの環境に適応した多様な生活様式をもとにした地域文化が育まれてきた。このような地域文化は、都市化やグローバル化、加えて世代による価値観の変化、多様化によって見えにくくなった印象を与え、しかも、過疎化や高齢化、少子化といった人口減少、社会変容が進行し、多発する大規模災害、そして新型コロナウイルスの感染拡大による影響の結果、それまで受け継がれてきた地域文化が継承の危機に直面し、中断、消滅してしまう事例も数多く見られる状況となっている。

一方で、大規模災害からの復旧・復興において、地域文化が果たす役割の大きさが指摘されるようになってきた。2011年の東日本大震災では、全国から多くの人々が被災地を訪れ、復興に向けたさまざまな支援活動がおこなわれたが、震災前には地元では「当たり前」のようにあった生産・生業の道具や、季節ごとにおこなわれていた祭りや郷土芸能、そしてコミュニティ内で築かれてきた人間関係にも注目

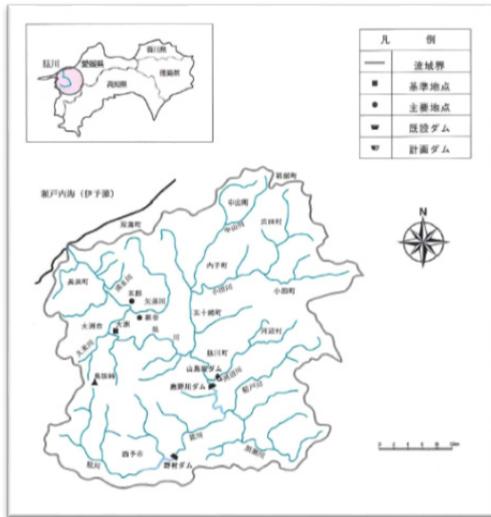
が集まり、これらの地域文化を核として地域が結集する活動がさまざまな形で行われてきた。平常時においては住民レベルで注目度が高かったとは限らない地域文化を「再認識」、「再発見」し、被災後の地域において復旧、復興や「心の支援」に活かし、それが被災地域の「再構築」につなげるという取り組みである。

西日本豪雨においても、被災を契機としてさまざまな地域文化に関する再認識が進み、「保存」、「活用」が強く意識されるようになった事例も多い。本稿で取り上げている大洲市阿蔵にある江戸時代中期建築の私塾で大洲市指定史跡の古学堂の浸水被災からの復旧後の取り組みがその象徴的な事例といえる。被災後に大きく変容した地域社会を「よみがえらせる」もしくは「再構築していく」ための取り組みとして、それまでにその地域には無かった全く新しい文化を産み出すのではなく、それぞれの地域社会の歴史や伝統に根ざした文化を見直し、それらを今後の復興活動の核とすることが宇和島市吉田町、西予市野村町、大洲市等で試みられている。被災後の地域においては、まずは住民の生命や財産、福祉、そして土木、建築、交通、河川、電気、ガス、水道といったインフラや産業の復旧・復興が当然、重要視される。しかし、被災後の復興には一見、縁遠いと思われる土地ごとの文化が、実は復興に寄与する上で大きな意味を持ち、その土地でのくらしを根本のところ支えていることに改めて気づかされることも少なくない。その事例として、本稿では大洲市阿蔵の古学堂について被災から2023年現在までの復旧・復興の事例を紹介し、あわせて、筆者が関わってきた西予市野村町、宇和島市吉田町での事例についても触れておきたい。（大本）

### 2 大洲市の文化財—古学堂をめぐる状況—

大洲市は、愛媛県の西南部に位置し、県都である松山市の南西約50kmの距離で、JR松山駅から伊予大洲駅まで特急が約30分で結んでいる。東は喜多郡内子町、西は八幡浜市、南は西予市、北は伊予市の3市1町に隣接している。市域は東西38km、南北21km、総面積432.12km<sup>2</sup>の広さを有しており、大洲市の中央を流れる肱川は、幹川流路延長103km、流域面積1,210km<sup>2</sup>を誇る県下でも最大級の河川で、支流の数は、474で全国第5位を誇る。

肱川流域の高低差を見ると、中流域で1/600、または1/1000、下流域で1/1500、または1/1800と極めて緩やかな勾配を形成しており、大洲市役所付近で海拔約10mとなっていることが、江戸時代より大洲盆地で洪水が頻



2-1 大洲市の位置と河川・ダム  
 (『大洲市歴史的風致維持向上計画』より)

繁に起こる要因となっている。このため、肱川は、頻繁に洪水が発生する暴れ川である肱川の治水対策として、江戸時代、エノキやマダケによる防水林や、川の流れを変えるために「ナゲ」と呼ばれる川にせり出した水制施設を流域に設置しており、その痕跡が今でも残る。

肱川が中央を流れる大洲市は、2005（平成 17）年 1 月 11 日、旧大洲市、旧長浜町、旧肱川町、旧河辺村の 1 市 2 町 1 村が合併してできた市で、令和 4 年 2 月現在市内には総数 228 件の国・県・市指定の文化財がある。内訳は、国指定が 8 件、県指定が 35 件、市指定が 185 件で、指定文化財以外に国登録有形文化財（建造物）が 10 件となっている。

そのうち、市指定文化財の内訳をみると、有形文化財の



2-2 八幡神社本殿

うち建造物が 10 件、絵画 10 件、彫刻 11 件、工芸品 11 件、書跡 14 件、古文書 7 件、歴史資料 5 件となっている。民俗文化財は、有形民俗文化財が 3 件、無形民俗文化財が 5 件、記念物では史跡が 31 件、名勝が 3 件、天然記念物が 73 件となっている。このなかで、古学堂が位置する八幡神社関係で指定を受けているものは、「八幡神社社叢」が県指定天然記念物、市指定有形文化財のうち建造物に「八幡神社本殿」、「松平定信筆八幡宮額書並扁額」が書跡として、そして、「古学堂跡」が市指定史跡に指定されている。

八幡神社は、大洲城の北西に位置し、幕末頃常磐井家によって記された『大洲鎮守八幡宮由来略記』によれば、鎌倉時代矢野神山（金山出石寺のある山）にあったものを、梶原何某が守護の時代に現在の場所に勧請したと言われる。

鎌倉～室町時代には、喜多郡の領主宇都宮氏の庇護を受けるが、1587（天正 15）年、豊臣秀吉の四国平定により



2-3「八幡神社古図」（八幡神社蔵・参道沿いに古学堂が見える）



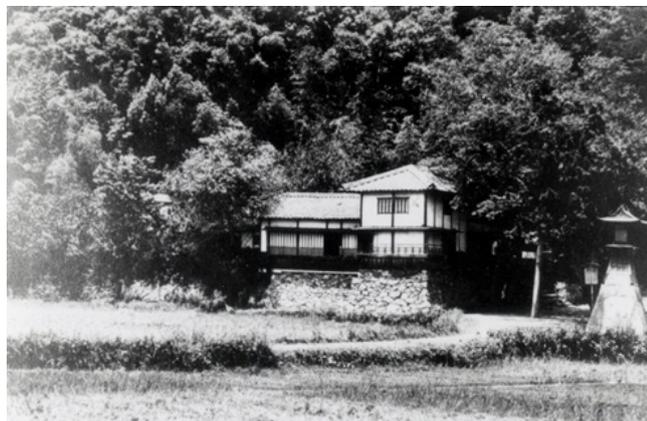
2-4「八幡神社古図」（八幡神社蔵・拡大）に描かれた古学堂

領主となった戸田勝隆によって一時荒廃する。1595（文禄4）年戸田勝隆の死後、新たに領主となった藤堂高虎によって祭祀の再興や社頭の整備が行われると、その後脇坂安治・安元を経て、1617（元和3）年加藤貞泰が領主となって以降は、明治維新まで歴代加藤家の崇拜する神社となった。1648（慶安元）年、火災により社殿、神宝等が焼失した際には、翌年2代藩主加藤泰興によって社殿の復興が行われ、1698（元禄11）年には、3代藩主加藤泰恒によって社殿の再整備が行われて現在の形となった。

こうした八幡神社の麓に八幡神社神官常磐井家によって創建された私塾が古学堂である。古学堂は、八幡神社神官兵頭正秀が江戸時代前期に開いた「坂本塾」を前進とし、1750（寛延3）年、兵頭守敬が自宅の敷地内に文庫（2階建て）を設立したのを始まりとする。1781（天明元）年その子常磐井守貫が学室（平屋）を建立して以降、武士、町人身分に関わることなく学ぶことのできる開かれた私塾とされた。「古学堂」と命名したのは常磐井巖戈で、その門人には、幕末維新时期に活躍した三瀬諸淵や武田敬孝・成章兄弟などがある。

1872（明治5）年、学制発布により「共立学舎」と改称し、巖戈の子常磐井精戈が教授を務めるが、1876（明治9）年教育機関としての役割を終える。江戸時代の古学堂を描いた絵図を見ると、文庫と学室が離れて描かれているが、現在の古学堂は学室と文庫が一緒になった状態となっている。これは、明治期になって学室を文庫側に曳家で移転して現在の形となったと言われている。

元々古学堂は、石垣の上に建てられており、参道や道からは高い場所にあった。しかし、1935（昭和10）年以降八幡浜への国鉄延伸により、古学堂の前に鉄道の築堤が築かれ、それに併せて古学堂東側の参道も高くされた。この



2-5 昭和初期頃に撮影された古学堂

ため景色も大きく変わってしまったが、明治から昭和期にかけて常磐井家によって大切に守られてきた遺構である。

1956（昭和31）年9月20日、「享保年間から明治初期に亘り、200余年の久しい間地方人士の教育に尽くした私塾として稀有の事績であること、幕末の頃巖戈の人格識見はこの古学堂から明治維新の前後に活躍した遺跡であること」として、大洲市教育委員会により敷地及び2階建ての文庫が「古学堂跡」の名称で市の史跡に指定された。

それから約60年後、幾度の洪水にも耐えてきた古学堂であったが、平成30年7月豪雨では1階屋根付近まで浸水し、建物の外観及び内部が壊滅的な被害を受けた。

この被害を受けて、古学堂の状況を危惧した郷土研究団体や地元地区住民などが古学堂を後世に遺そうと有志を募り、大洲古学堂保存会を組織し、保存修理工事を実施することとなった。

大洲市教育委員会では、この保存会の要望をうけて、2022（令和4）年度、大洲市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき事業費の2分の1以内にあたる約490万円を予算化し、保存修事業に対して財政的な支援を行っているところである。このため、4月に事業実施主体となる大洲古学堂保存会の交付申請を受け付け、補助金の交付決定を行っており、現在は文庫の保存修事業が実施されているところである。

しかし、今回の補助事業は指定文化財に指定される文庫と呼ばれる2階建ての建物約39㎡のみであって、学室となる平屋部分約82㎡は未指定であるため、保存会では修理事業を2022（令和4）年と2023（令和5）年の2年に区分し、文庫の修理を優先して実施することとした。

現在、市として未指定部分である学室（平屋部分）への財政的支援については未定であり、今後の課題となっている。

この他同保存会では、保存修事業を進める一方、工事をきっかけに地元住民や子供たちに広く古学堂の歴史や価値を知ってもらうため、大洲市ががんばる人応援事業への応募を行って、工事見学会や講座などのソフト事業の展開を図っている。

（白石）

### 3 古学堂の被災と復興

#### ①西日本豪雨による被災状況

ここでは筆者（常磐井）が所有家として関わり、復興に向けて取り組んだ古学堂の被災から現在までの状況を紹介したい。

2018（平成30）年7月7日、古学堂は西日本豪雨によって床上180cmの「大規模全壊」の被害を受けた。大洲市阿蔵地区はもともと洪水の多い地域であり、古学堂は高さ2m弱の石垣の上に建っていたが、急激なダム放流と内水により地上道路からは4m近い高さにもなる洪水となり、周辺地域も大きな被害を受けた（写真3-1、3-2）。

かつて文庫に保管されていた古典籍約1500冊のうち、その多くは水害や盗難被害を考慮し、それ以前に敷地内の蔵に移されていた。しかし西日本豪雨では想定以上の高さまで水位が上がり蔵の1階も浸かったため、1階部分に保管されていた典籍数十冊、常磐井巖戈と親交の深かった国学者矢野玄道の著書の版木、書画、屏風、古学堂内に残されていた典籍数十冊、漆器類数百点が泥水に浸かる被害に遭った。古学堂や周辺の景色を写した古写真も多くが失われてしまった。土壁はほとんど崩れ落ち、柱は傾き、室内



3-3 西日本豪雨直後の古学堂玄関



3-4 西日本豪雨後の学室



3-1 平時の古学堂



3-2 西日本豪雨時の古学堂

では水に浮いた筆筒が室内を破壊してしまっており、一夜にして倒壊の危機に陥った（写真3-3、3-4）。

古学堂に床上浸水が始まったのが午前11時前後、床上180cmのピークが午後2時前後と記憶している。水が引いてから古学堂、蔵内に入り、典籍の被害を確認、すぐに愛媛県歴史文化博物館の学芸員大本敬久氏に連絡し、レスキューを要請した。翌日、すぐに駆け付けてくださり、その時点で被害が確認できた典籍数十冊を持ち帰っていただいた。その後は同館のボランティアの皆さん、愛媛資料ネットの胡光氏（現代表、当時事務局長）をはじめとする皆様のお力添えにより対処していただいた。

その後は全国から駆けつけてくださったのべ200名を超えるボランティアの方たちによる室内の清掃、搬出作業が続いた。お願いしたのは「古学堂内のものは走り書きの紙1枚捨てないでほしい」ということ。どのような資料が残っているか不明のため、家電製品や畳など、明らかに資料的な価値の低いもの、現代製品のみ廃棄しそれ以外は別の場所に移して保管。搬出作業が落ち着いてから自分たちで仕分けすることとした。仕分けは現在も合間を見て続けている。

## ②大洲古学堂保存会の立ち上げ

さて、搬出作業が一段落した後、古学堂の修復をどう行っていくかは非常に頭を悩ます問題であった。私自身自宅や車も被災し生活再建もままならない状態の上に、被災当時古学堂は人が住んでおらず、「大規模全壊」の住宅に対しての修復助成金や見舞金等の行政支援が受けられないという状況であった。加えて、大洲市文化財保護事業補助金の申請を視野に入れ修復を検討するも、大洲市指定史跡に指定されているのは古学堂の面積の約4割程度の「文庫」部分のみで「学室」その他の部分は未指定となっており、全体の修理を実行できるだけの資金が不足していた。

また、これまで長い間当家家族の住まいとして使用していたこともあり、古学堂の歴史的・文化的価値だけでなく、その存在すら知る人も少なくなっていた。古学堂の被災について話をしても「どこにあるのか」「知らなかった」という声ばかりであった。筆者はこれに危機感を覚えた。これでは保存に意欲を持つ所有者が続き、資金的にも対応可能なうちは良いが、そうでない者が現れた場合、取り壊しをしたり古学堂由来の文化財を処分したりしても誰も気にとめないこととなり、持続的な保存・継承は難しい。

資金的な支援を受ける際の受け皿の必要性、周囲の認知の両面から個人で守ることの限界と今後の保存・継承において「地域の財産」として守って行く必要性を感じ、保存団体の設立を図ることとした。

まずはその存在と歴史、守るべき価値、そして被害状況を周囲に知らせることから活動をはじめ、市内各種団体で講演等を実施。その中で大洲史談会の協力を得ることがで

き、2020（令和2）年、「大洲古学堂保存会」が設立されることとなった。大洲史談会会長でもある今井要氏を当会会長として、史談会関係者、地元自治会長、建築士、八幡神社総代、そして愛媛県歴史文化博物館の専門学芸員である大本敬久氏、大洲市教育委員会文化スポーツ課専門員の白石尚寛氏（現大洲市立博物館学芸員）にはアドバイザーとして指導いただき活動を開始した。

当会では月に1度集まることとし、1年間をかけ、資金調達、修復方針策定をはじめ、ソフト事業の計画立案も開始。2021（令和3）年には修復方針、設計計画が確定し、2022（令和4）年にまずは大洲市指定史跡である「文庫」部分の修復を先行して実施することを目標とし、大洲市文化財保護事業補助金交付要綱に基づいた補助金交付を申請。さらには「文庫」部分修復のためのクラウドファンディングを実施することとした。2021（令和3）年11月26日から2022（令和4）年の1月24日の間、クラウドファンディングサイト「レディーフォー」にて「西日本豪雨被災で崩壊危機。伊予最古の図書館「古学堂」修復にご支援を」と題して実施。全国から170人、合計385万5000円の支援をいただいた（写真3-5）。

このクラウドファンディング実施が地元メディアでも大きく取り上げられたことで、古学堂の歴史や現状が広く知られるようになると、当会への直接寄付も増加。伊予銀行「地域文化活動助成制度（特別募集）」、愛媛銀行ふるさと振興基金、大洲ロータリークラブ、杵山教育振興会をはじめ、さまざまな団体から支援いただいた。大洲市文化財保護事業の補助金交付も決定し、文庫の修理に取り掛かることができた。

2022（令和4）年5月に入札を実施。業者が決定し工事を開始した。その後より傷みが激しい部分なども見つか



3-5 クラウドファンディング画面



3-6 完成後の古学堂文庫内部

り、工法や修復方法の変更をしつつ、2023(令和5)年3月、無事文庫部分の修復が完成した(写真3-6)。

現在、古学堂は「学室」部分の修復を行っており、令和6年春に完成見込みである。

### ③ソフト事業の開始と2023年現在までの活動状況

文庫工事にあたり、大洲市ががんばる人応援事業の補助金を活用したソフト事業も開始した。古学堂の認知を広げると共に、地域の未来を担う青少年に直接古学堂に来て触れてもらい、関わりを深めることを基本とし、修復中でなければできない事業を重視した。2023(令和5)年8月末までに実施した事業は以下の通りである。

名称 古学堂の歴史的、建築学的価値及び改修方法の指導

期間 2020(令和4)年8月1日(月)13:00～15:00

場所 古学堂

参加者 10名

2022(令和4)年に古学堂「文庫」の修復工事が始まり、内部を一部解体している貴重な期間であることから、岡山理科大学建築歴史文化研究センターの江面嗣人教授に古学堂の歴史的、建築学的価値及び改修方法について指導を依頼。「文庫」部分の内部構造等の確認、さらには今後「学室」部分の修復方針を決めていくためのアドバイスをいただいた。その結果、明治以降の造作の部分は撤去し、建物の痕跡から可能な限り江戸期の状態に戻す方針が保存会によって方向付けられた(写真3-7)。

名称 古学堂文庫屋根瓦メッセージ書きイベント

期間 2022(令和4)年9月～10月末

場所 八幡神社参道横広場及び大洲市立博物館

参加者 約330名

古学堂文庫の屋根瓦の全面葺き替えを行うこととなったことを活用し、屋根葺き替え工事中の2022(令和4)年9月から屋根瓦の裏にメッセージを残してもらうイベントを企画した。まず地元小学生の授業の一環として9月16日(金)に久米小学校4年生約20名、9月26日に3年生約20名を招待。瓦の裏面にメッセージを残してもらうと共に、修復中の古学堂に案内し古学堂の説明及び日本古来の建築工法等の説明、日本古来の和木及び版木に触れる機会を設けた(写真3-8、3-9)。

また、9月25日(日)、10月2日(日)の2回はSNSやチラシを使って広く市民、県民に呼びかけ、市民参加のメッセージ書きイベントを実施したところ、親子連れなど合計120名が参加した。また、10月22日(土)には



3-8 小学生による内部見学会



3-7 修復中の文庫内部調査の様子



3-9 実際に版木に触れる体験

大洲市立博物館主催の「大洲歴史文化教室」で親子約 20 名が参加したのに加え、博物館内でも 10 月末まで瓦メッセージ書きを実施し、合計 270 枚の瓦にメッセージが書き記された（写真 3-10）。

名称 古学堂復活プロジェクト講座「文化財とは何か」  
 期間 2023（令和 5）年 2 月 11 日（土：祝）13:00～15:00  
 場所 久米公民館  
 参加者 約 40 名

広く地元住民に古学堂のことを知ってもらうこと、そしてそもそも文化財とは何か、今後地域でどう守っていくかを理解してもらう目的で、古学堂復活プロジェクト口座「文化財とは何か」を開催した。講師は当会メンバーでもある愛媛県歴史文化博物館専門学芸員の大本敬久氏。約 40 名が来場し、地元久米の歴史、古学堂の歴史に加え、少子高



3-10 多くの家族が瓦にメッセージを残した。



3-11 古学堂復活プロジェクト講座「文化財とは何か」チラシ

齢化の時代の文化財は個人で守る時代から「地域共有の財産」としてみんなで守る時代になったこと、そしてそれが文化財を通して地域がつながることにもなるという指摘に耳を傾けた（写真 3-11、3-12）。

名称 古学堂復活プロジェクト講座「水損資料レスキュー」  
 期間 2023（令和 5）年 6 月 11 日（日）13:30～15:00  
 場所 久米公民館  
 参加者 約 25 名

被災した古学堂の使命として、被災に関する情報を伝える、被災した際の文化財・資料レスキューに関する啓蒙を行うという観点から、一般市民を対象に「水損資料レスキュー講座」を実施。思い出の写真や古文書が濡れた際、どのようにして泥を落としレスキューしたらよいか、実戦



3-12 地元住民約 40 名が集まった。



3-13 古学堂復活プロジェクト「水損資料レスキュー」チラシ



3-14 実際に写真や古文書のレスキューを行う実践講座

形式での講座を開いた。講師は愛媛県歴史文化博物館学芸員の甲斐未希子氏と同博物館専門学芸員の大本敬久氏。約25名の参加者があり、メディアにも取り上げられた(写真3-13、3-14)。

これからも定期的に講座を実施する予定だが、学室完成後はシンポジウムの開催を計画しており、古学堂の価値を広く伝えたいと考えている。また、定期的に勉強会なども開催や、一般団体等による活用も視野に入れるほか、多方面の学術関係者に協力を依頼し、古学堂の価値の掘り起こしにも力を入れていきたいと考えている。古学堂に残る約1500冊の典籍や書画等の資料も未だ十分な調査がなされていないとはいえず、有栖川宮家との和歌の交流、国学者の谷川士清との深い関係等、様々な資料等も残っている。また、安政5年に古学堂出身の三瀬諸淵が電信機を持ち帰り、古学堂にて電信実験を行ったとの逸話も残るが、現時点で裏付ける資料がないことから積極的な情報発信ができていない。そういったことも一つ一つ真否を明らかにしていき、可能性を探っていく予定である。

これまでの「多くの偉人を輩出した地方の私塾」という視点に自らを縛るのではなく、様々な客観的立場と角度から古学堂という存在の価値を照らし、それを地域全体での保存・継承への意識向上と力に変えていきたいと考えている。(常磐井)

## 4 地域文化の再構築と研究者による「実践」

### ①西予市野村町での事例

ここでは西日本豪雨直後から筆者(大本)が関わってきた「地域文化の再構築」、いわば地域文化を活かした「心

の復興支援」の事例を紹介したい。

2018(平成30)年7月7日の豪雨直後、筆者の勤める愛媛県歴史文化博物館(愛媛県西予市宇和町)への依頼、相談が多かったのは被災した歴史資料等のレスキューや保存に関するものであったが、約1ヶ月を経たお盆前後になって、子どもや保護者を対象とした被災地支援の相談が入るようになり、8月19日に西予市宇和町で行われた地域の子どもの対象のイベント「虹の輪まつり」に参加し、未就学児から小学生を対象とした地域の歴史、伝承を題材とした紙芝居の上演を行った。これは豪雨で地域行事やイベントの中止が相次ぎ、子ども達に夏休みの思い出を作ってもらうことを意図した企画であった。8月22日には被害が甚大で多くの住民が避難所生活を送っていた西予市野村町の西予市民図書館野村分館にて同じく未就学児、小学生向けに紙芝居を上演し、以後、同図書館や地元の放課後子ども教室、幼稚園主催で筆者がナビゲーターとなり、月1回のペースで、小学生及び保護者を対象に地元の伝説や産業を紹介するスライド上映会やご当地かるた「野村町かるた」を活用したり、図書館の郷土図書を使ったりした地域学習会を開催した。

この野村町での取り組みは、会場を図書館や公民館等の屋内で実施してきたが、被災から1年が経過して住民の生活の状況が少し落ち着いてきたことから、2019年7月からは放課後子ども教室の一環で「町あるき(フィールドワーク)」を実施している(写真4-1)。

この町あるきでは、地元の町並み(建造物や史跡、自然、地形、地質)を見学、解説することで、被災後、解体が進んで変容が続く町の現状を注視するとともに、参加者にとって継承したい町の遺産が何なのかを主体的に考える機



4-1 子ども対象の町あるき

会として場を設定した。子ども対象だけではなく、2019年11月24日には四国西予ジオパークの事業「せいよ自然と暮らしのカレッジ」の講座として、地元の大人や県外からの復興支援で野村に携わっている方々が参加して町あるきを実施した。

そして地域の伝統行事である「乙亥大相撲」も被災後に大きく注目された地域文化である。乙亥大相撲は1852（嘉永5）年に野村で大火があり、防火を祈願して愛宕神社を勧請し奉納相撲を始めたのが起源である。野村町では相撲人気が高く、町のシンボルとして両国国技館を模した乙亥会館が2005年に建設されたが、豪雨による肱川氾濫で土俵のある多目的ホールが水没し、会場施設、用具が被害を蒙った。しかし2018年8月21日には、場所を野村公会堂に移して11月27日に実施することが決定された。通常は2日間の日程のところ被災状況も考慮して1日間とし、例年どおり愛宕神社からの神輿も会場に運ばれて、地区別の小中学生の対抗戦、個人戦、大相撲力士とアマチュア選手の取組、力士による「稚児土俵入り」等が行われた。その後、乙亥会館の設備が復旧したため、2019年からは公会堂から乙亥会館へと会場は戻ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で無観客での開催となったり、大相撲力士の招待を断念して市外からの参加を控える形での開催形式となったりで、2023年11月にようやく被災前の2017年までの開催形式で復活することになった。この乙亥大相撲は、国内で珍しいプロとアマの力士の対決の場として有名であるが、その歴史、由来、現在までの変遷、そして無形民俗文化財としての価値については、地元で注目が集まることは少なかった。しかし、西日本豪雨での野村町の被災の後、野村地域自治振興協議会が主体となって、乙亥大相撲関係者や学識経験者ら約20

人でつくる「乙亥史編さん委員会」を結成し、西予市から補助金の交付を受ける形で現在、乙亥大相撲の歴史、現在を総合的にまとめた冊子が2024年3月に刊行される予定であり、その編纂作業が続いている。筆者もその委員として参加し、乙亥大相撲の歴史や文化財的価値について執筆することになっている。

また、2023年8月5日には野村町の有志で地域文化を活かした復興を模索する「野村の地域文化をつなぐ会」主催で、西日本豪雨で1.4mの浸水被害を受けて廃業した旧緒方酒造の酒蔵（被災後に旧緒方酒造によってリノベーションされて講演会等が開催できるスペースとして開放されている）を会場として筆者が講座「乙亥大相撲のはじまり」を開催し、地元住民約30人が参加している。これらは被災を通じて住民にとって乙亥大相撲が大切な地域文化であると再認識されたことによる活動ともいえる。

また、毎年10月第2日曜日に行われてきた野村秋祭りについても触れておきたい。西日本豪雨では、野村地区の氏神・三嶋神社が3.7メートル浸水し、拝殿は大規模に損壊した。社務所は流され、保管していた猿田彦等の用具も流失した。被災3ヶ月後の10月の祭りは「復興祈願祭」として行われたが、神輿が社殿を周るのみで、神輿渡御や牛鬼、鹿踊等の「お練り」は中止となった。その後、町内外からの寄付や伊予銀行地域文化活動助成などを活用するなどして、祭り再興に向けての取り組みが進められ、2019年10月13日、快晴のもと、2年ぶりの神輿渡御、「お練り」が盛大に行われた。野村秋祭りの歴史は、祭礼用具に江戸時代後期に製作されたものが確認できることから、約200年前には現在と同様に行われていたと推定できる。筆者も復活した秋祭りを拝見して、数世紀の長きに渡って変わらず継承されてきたことに驚かされ、地域で培われてきた伝統の力を実感させられた。

祭りは「先祖」から世代を越えて現在に伝えられた文化であり、住民が主体的に参加し、交流を深める場となっている。祭りは地域の結集を守り、活かす原点の場ともいえるのである。そして、愛媛県内の祭り文化は東中南予で著しく異なる。東予では太鼓台など豪華絢爛な屋台が登場し、中予では神輿の鉢合わせが見どころで、南予では牛鬼や鹿踊りなどの練り物が登場する。野村秋祭りでは、各地区から牛鬼、四ツ太鼓、五ツ鹿踊り、獅子舞、お多福、猿田彦、浦安の舞が登場し、神輿渡御を彩る独自性がある。地元の住民にとっては他地域と比較、地域差を意識することは少なく、地元の祭りが「当たり前」と思いがちだが、野村の



4-2 被災後リノベーションされた旧緒方酒造

「お練り」の多様さは愛媛県内で見ても顕著な地域性を持ち、広く情報発信できる文化資源でもあることから、筆者は、この野村秋祭りについて、2020年3月に刊行された野村町の復興支援誌『ノムライク』にて被災後の復興の中で地域の祭りの重要性を指摘したところである。

災害に見舞われるまでの暮らしは地域ごとに多様であるように、被災から立ち上がる過程も一律ではなく、地域それぞれで異なってくる。復興の中で、足もとの独自の文化を見つめ直すことは地域の特徴を再確認する作業であり、それは復興や未来への原動力にも繋がっていく可能性がある。災害の直後だからこそ、伝統の祭りによって、地域が一つになる意味は大きいと感じざるをえなかった。祭りの担い手の多くが被災するなど厳しい現実の中で、地域全体で前を向いて一步を踏み出した状況であった。復興はまだ途上だが、野村町には祭り、乙亥大相撲など地域内を結集させる伝統文化が確実に息づいている。これが野村の町・人の力強さの源（地域レジリエンス）だと見ることができるだろう。これは、大洲市においても同様のことがいえる。本稿第2章では、八幡神社祭礼（「お成り」）について紹介されているので、そちらもご参照いただきたい。

## ②宇和島市吉田町での事例

宇和島市内で最も被害の大きかった吉田町では2018年7月の被災直後から、八幡神社の秋祭り「吉田秋祭り」（11月3日）の開催の可否をめぐる住民の間で様々な意見が取り交わされた。この祭りは江戸時代の吉田藩伊達家の陣屋町から続く町並みを牛鬼、鹿踊、人形屋台等の賑やかな行列が進むことで知られ、南予地方を代表する祭礼とされる。被災後、神社総代は早くから中止の方針を固めていたが、9月18日に例年は祭り準備の打合せ会として行われる「吉田秋祭り振興会」において総代や自治会長らが開催の是非などを協議した。会では「復旧作業が続く中で開催していいものか」との声もあったが、「復興祈願」の意味合いも込めて実施すべき、という意見でまとまり、開催が決定した。11月3日の祭り当日は宮出しを済ませた3基の神輿が例年のルートではなく、豪雨の爪痕の残る立間地区の山あいの3つの集落を元気づけようと特別渡御をした。また応急仮設住宅も廻るなど「吉田秋祭り」の実施は「復興のシンボル」ともなった。

筆者のもとにも祭りの実施の可否や運営方法に関する相談の電話や訪問が相次いだ。そして祭りについて地元の住民で再認識しようという取り組みが被災前に増して機会が増え



4-3 被災地での古写真上映会

てきた。2019年9月23日には宇和島市教育委員会主催で「復興ふれあい市」にあわせて歴史講座「祭り文化と災害からの復興」をテーマに講演し、愛媛県内の祭りの概要、吉田秋祭りの歴史、西日本豪雨での祭りの持続・中断の状況や課題について紹介し、約100名が参加した。同内容の講演は、豪雨の年は開催中止となり2年ぶりに11月9日に開催された吉田町文化祭でも行われ、吉田秋祭りの文化財的価値を多くの住民で再認識し、祭りの継承に向けた意識がさらに醸成されたといえる。

また、豪雨で土砂が流入して全壊となった吉田町沖村の旧家で、土蔵が2019年11月中旬に解体されることになり、10月に筆者が現地に資料調査に行ったところ、昭和初期から30年代前半のブローニー版のネガフィルム（約1000コマ）を確認した。地元の行事や農村風景が写っており、単に家の記憶をとどめるだけではなく、地域共有の記憶を示す写真であった。その写真を筆者と予土歴史文化研究会の宮



4-4 災害語り部の養成

本春樹氏とライトボックスで光を照射して一眼レフで撮影し、パソコンで色反転の作業を行った。その写真を解体直前の11月5日に地元の鳥首集会所にてスライド上映会を実施し、地元の高齢者約15名が参集した（写真4-2）。被災地域における古写真を活用した地域回想法の取り組みであった。

また、筆者は西予市野村町とこの宇和島市吉田町での「災害語り部」の養成にも協力してきた。西予市では被災した乙亥会館が復旧する際に1室を「災害伝承展示室」として整備し、2020年10月にオープンした。整備や運営は西予市役所復興支援室が行い、その展示内容の検討に協力するとともに、地元の住民で組織される災害語り部団体「語り部018のむら」のガイド養成にも参加した（写真4-3）。西日本豪雨の記録と記憶を後世に語り継ぐことで、風化させることなく、防災や減災に繋げていこうとするもので、地元の小中学生、市外からの来訪者に対して、災害伝承展示室の展示案内と、町を歩きながら被災、復旧の状況をガイドする活動が継続している。

そして、宇和島市吉田町でも「災害語り部」のグループが2022年に結成された。ちょうど、2022年に、西日本豪雨での被災地復興支援のため、南予地方9市町を舞台とした観光振興イベント「えひめ南予きずな博」が開催されることになり、その住民主体イベントとして、防災学習の体験プログラムを構築したものである。名称は「ブラ防さんぽ」であり、宇和島NPOセンターが連絡窓口になって、2022年は毎月1回第3日曜日に開催され、その他にも要望があればガイドを行っている。筆者もこのガイド、町歩きや説明方法について、「きずな博」での本番前の予行演習に同行し、その後の

活動についても随時、相談を受けている。

### ③被災文化財を取り上げた展示活動

筆者が勤務する愛媛県歴史文化博物館では、2019年度特別展として、2018年の西日本豪雨の発災以降、救出された文化財や愛媛県をはじめとする四国の災害史を紹介する展示を開催した。発災から約1年半での開催であり、被災してレスキューされた歴史資料等の救出作業も途上段階ではあったが、被災直後からの愛媛資料ネットや愛媛県歴史文化博物館、各市町博物館、教育委員会等の活動を取りまとめ、それらの活動を多くの市民に伝える必要を感じていたこともあり、愛媛県内における被災直後からの資料救出等の活動をまとめた展示図録も刊行した。展示の概要は以下の通りであった（写真4-4）。

名称 四国・愛媛の災害史と文化財レスキュー

期間 2020年2月15日(土)～2020年4月7日(火)  
(開催日数47日)

会場 企画展示室

観覧者数 1,693名

内容 愛媛県をはじめ四国で今後、大きな被害が想定される南海トラフ巨大地震への備えとして、県内各地の津波、水害のハザードマップをパネル展示するとともに、過去に愛媛を襲った慶長伊予地震（1596年）、宝永南海地震（1707年）、安政南海地震（1854年）、昭和南海地震（1946年）など、過去の地震・津波での被害に関する資料を展示した。また、愛媛県内で甚大な被害の出た2018年7月豪雨をはじめ、松山など県内沿岸部を高潮が急襲して多くの犠牲者が出た1884（明治17）年水害、県内で900名以上の犠牲者が出た1899年水害（別子大水害）、この100年で降水量が最も多かった1943（昭和18）年水害など、過去の水害・土砂災害の歴史についても取り上げた。本展示は、国立歴史民俗博物館共同研究「地域における歴史文化研究拠点の構築」の成果を四国において公表、還元するため、愛媛県歴史文化博物館と国立歴史民俗博物館の共催で開催した。国立歴史民俗博物館が2011年の東日本大震災以降、宮城県気仙沼市で取り組んできた資料レスキューの活動とともに、2018年7月豪雨によって被災した歴史資料等の有形の文化財について、愛媛県歴史文化博物館、愛媛資料ネットをはじめ多くの県内諸団体、個人が行った保全活動について取り上げ、また、祭り・郷土芸能等の地域の文化遺産（無形の文化財）が復興に果たしてきた役割についても紹介した。



4-5 愛媛県歴史文化博物館での展示チラシ

主催：愛媛県歴史文化博物館

共催：国立歴史民俗博物館・人間文化研究機構広領域  
連携型基幹研究プロジェクト「日本列島の地域社会  
変貌・災害からの地域文化の再構築」「地域の歴史文  
化研究拠点の構築」研究ユニット

協力：愛媛資料ネット・四国西予ジオパーク推進協議会・  
ギャラリーしろかわ

そして、刊行した図録『四国の災害史と文化財レスキュー』では、西日本豪雨での愛媛県内の被災状況や対応、歴史資料等のレスキューについて、以下の執筆者（肩書は当時のもの）によりそれぞれの活動を紹介・掲載した。「西日本豪雨と文化財レスキュー」（大本）、「西日本豪雨と歴史資料等の保全活動」（大本）、「愛媛資料ネットの活動成果と課題」（愛媛資料ネット（愛媛大学）胡光）、「愛媛県内の文化財等の防災ネットワーク」（愛媛県教育委員会文化財保護課より資料提供を受け大本執筆）、「史跡能島城跡の被災とその後の取り組み」（今治市村上水軍博物館 田中謙）、「平成30年7月豪雨での松山市における文化財の被災と対応」（松山市教育委員会 鶴久森彬）、「平成30年7月豪雨での大洲市における文化財の被災と対応」（大洲市教育委員会 蔵本諭）、「大洲市立博物館での被災対応」（大洲市立博物館 山田広志）、「西予市における文化財の被災状況と対応」（西予市教育委員会 高木邦宏）、「4国西予ジオパークにおける平成30年7月豪雨の被害と対応」（西予市役所ジオパーク推進室 榊山匠）、「小さな板に込められた思いをつないで」（西予市立美術館ギャラリーしろかわ 稲葉真実）、「平成30年7月豪雨における宇和島市の被災文化財対応について」（宇和島市教育委員会 西澤昌平）、「平成30年7月豪雨における宇和島市立伊達博物館の資料保全について」（宇和島市教育委員会（伊達博物館）志後野 迫希世）、「平成30年7月豪雨での鬼北町における文化財（史跡）の被災と対応」（鬼北町教育委員会 織田誠司）、「平成30年7月豪雨における愛媛県内図書館の被災及び復興の状況並びに県立図書館の人的支援」（愛媛県立図書館 東智子）、「西日本豪雨での「こうちミュージアムネットワーク」の被災書籍救援活動」（高知県立歴史民俗資料館 那須望）、「平成30年7月豪雨における水損資料レスキュー」（愛媛県歴史文化博物館 甲斐未希子）、「愛媛県歴史文化博物館での考古資料の保全活動」（愛媛県歴史文化博物館 富田尚夫）、「平成30年7月豪雨での民俗資料の保全」（大本）、「平成30年7月豪雨と無形文化遺産の被災対応」（大本）、「地域結集の原点としての無形文化遺産」（大本）、「地

域文化を活かした被災地支援活動」（大本）。以上の原稿は、愛媛県内での文化財レスキューに関する総合的な活動報告ともなっており、今後の大規模災害時に備える上で重要な情報資源にもなったといえる。

#### ④無形民俗文化財の被災対応

豪雨災害直後から、有形文化財のうち歴史資料は愛媛資料ネット、愛媛県歴史文化博物館そして宇和島市、西予市、大洲市の教育委員会、博物館が救出や保全活動に取り組み、建造物については2016年に立ちあがった愛媛県ヘリテージマネージャー養成講習会を受講した建築士らが記録、保存の活動にあたった。ところが即応できていないと実感したのが、祭りや民俗芸能などの無形文化遺産（無形民俗文化財）の被災対応であった。特に最も現場に近い被災自治体の文化財担当者は、避難所の開設や運営に従事する合間に有形文化財の被害確認や対応にあたるのが精一杯で、「無形」までは手が回る状況ではなかった。

そんな中、豪雨から11日目の2018年7月17日に愛媛の大手地方銀行・伊予銀行から筆者に電話があり、被災した祭り用具等の被災状況の確認や修理、新調に対して経費助成を行う準備があるとの話があった。伊予銀行は1992年から「地域文化活動助成制度」を立ち上げ、文化と経済両面から地域を支援したいとの趣旨のもと、祭り、民俗芸能、音楽、文芸、郷土史研究など、愛媛で文化活動を継続的に行っている団体に対して活動資金の1部を助成している。2023年現在、のべ1,325団体に2億5,600万円の助成金を贈呈し、うち祭り、郷土芸能には、半数にあたる628団体に対して道具の新調、修繕、記録保存等への経費助成（1億2,062万円）の実績がある。筆者はこの助成を審査、審議する伊予銀行文化振興顧問団委員を委嘱されており（その後、愛媛資料ネットの胡光氏も委員に加わっている）、電話連絡のあった翌日の18日に、松山市の伊予銀行本店に向向いて、被災地のどの地区にどのような祭り、民俗芸能が継承されているのか、所在目録を持参し、銀行側に情報を提供した。その目録は愛媛県教育委員会が1999年に発行した『愛媛県の民俗芸能』や、愛媛県歴史文化博物館で2000年に開催した企画展「えひめ祭り紀行」に合わせて作成した県内の地区ごとの祭礼行事一覧、各自治体で指定している無形民俗文化財の一覧、そして伊予銀行地域文化活動助成での過去の助成先データを自治体、地区ごとにまとめたもので、このデータは2008年に愛媛県歴史文化博物館で作成し、随時更新していた。こ

れを基に各支店で被災の可能性のある無形文化遺産の状況把握に努めていただいた。

そして8月1日から被災地における民俗芸能をはじめとした文化活動団体を対象に「伊予銀行地域文化活動助成制度（特別募集）」を開始し、2023年現在、大洲市村島の獅子舞や西予市野村町野村の「おねり」の道具新調、そして本稿で取り上げている大洲市阿蔵の古学堂の復旧等、15件（約750万円）の申請があり、随時、助成が行われている。自治体の文化財担当者では被災後、即応できていなかった分野に対してそれを補う形で、企業メセナ型レスキューが行われた事例でもあった。

### ⑤「事前復興」としての文化芸術—八幡浜市の事例—

復興を考える時、インフラや産業に目が向かい、文化芸術は注目されにくい、演劇や音楽等は自らの表現や発散の場となり、相互を尊重し合う交流の機会となることから、被災後の早い時期から住民から文化芸術を求める動きは、阪神淡路大震災、東日本大震災、西日本豪雨のあとに各所で見られた。地域の文化財・文化遺産だけではなく、文化芸術も地域のレジリエンス（困難を克服して復興する力）を高めるものであるといえるだろう。その一つの事例であるが、2022年には、八幡浜市において市民が主体となって八幡浜ミュージカル劇団が結成されている。この劇団では、地域の歴史を題材に上演を実現している。2022年9月24日、25日には、八幡浜市民文化活動センターを会場にミュージカル「歓声がこだまする学校～松村正恒物語～」（国指定重要文化財日土小学校校舎などを手がけた建築家・松村正恒の生涯を紹介）、「二宮忠八物語」（世界に先駆けて飛行原理を発見し模型飛行器を飛ばした八幡浜生まれの人物）が上演され、筆者もその上演に「監修者」として協力した。

この劇団の活動を見ると、地域の歴史をミュージカルで取り上げることによって自らの存在を再確認し、そして児童・生徒を対象としたワークショップを通して表現力を培う機会を提供している。これは八幡浜地域を一時的に元気にするだけではなく、将来発生が予測される南海トラフ地震に対しても「事前復興」の地域力を確実に向上させていることを「監修者」として劇団員とは伝えてきた。これは大規模災害時に限ったことではない。既に八幡浜地域の住民は人口減少社会の中に生きている。様々な困難を目の前にして、地域をどのように構築していくのか。それを支える文化的インフラとして八幡浜ミュージカル劇団をはじめ

とする文化芸術の存在は重要であり、八幡浜の貴重な財産となりうるといえる。二宮忠八のようにどんな困難にぶつかっても適応し、乗り越える力。そして、子どもたちが過ごしやすい学校空間を設計する松村正恒。八幡浜ミュージカル劇団の2作品は、これからの八幡浜をより住みやすくデザインしていく道標になっていた。非常時を含めて平時からミュージカルで自分らしく生きていくことを模索し、地域をしたたかに、しなやかに強くしていく。八幡浜ミュージカル劇団が立ち上がった意義は大きく、地域における「文化芸術」を活用した「事前復興」の可能性を示しているといえるだろう。

なお、「文化芸術」と「文化財」の関係についても触れておきたい。2019年の文化財保護法の改正により、これまでの文化財「保護」に加えて「活用」についても重視する動向となっているが、現在、愛媛県内では県が策定した愛媛県文化財保存活用大綱と、市町村で進めている文化財保存活用地域計画がある。その中で文化芸術の位置づけについては、愛媛県内の場合は芸術文化に関する記載がほぼ無いという状況である。改正文化財保護法を受けての文化財保護の現場の動きよりも、文化庁で進めている文化芸術推進基本計画があるが、この計画が2023年に第一期から第二期に移行することになっている。その中で、改正文化財保護法を受けて、文化財に関する記載が様々な項目の中で追加されている。逆にこの文化芸術側での動きを活かしながら大綱や地域計画に反映させていくと文化芸術と文化財が繋げて「活用」する可能性が広がってきている状況になってきたといえる。（大本）

## 5 さいごに

地域文化や地域で守られてきた文化遺産・文化財を継承するにはどうすればいいのか。例えば文化財保護法や自治体の文化財に関する条例にて「指定」された文化財はどれも貴重な価値を有しており、どれも「伝統」があるものといえるが、「指定されているから守らないといけない」、「文化財だから継承すべきだ」という思考では、現在、そして今後も変容していく社会の中では、多くの所有者や担い手は理解、納得がこれまでより難しくなるのが現状といえる。以前であれば、その地域に住んでいれば、先祖から受け継いだもので、大事なものだから守らないといけない、実施、継承しないといけない。このように所有者、担い手が受容できたのかもしれないが、これからの時代は、現在の世代は、自らが「何を所有しているのか」、「何をやって

いるのか」、「何のためにやっているのか」を「所有したい」、「やりたい」、「できる」のか、「所有は難しい」、「やりたくない」、「できない」のかも含めて、主体的に継承・不継承を判断していく場・機会が必要であると考え。無形民俗文化財であれば、祭りや郷土芸能を中断するなら、自然消滅ではなく、担い手自らが「価値」を理解して、判断をした上で中断する。継承するのであれば、自らが「価値」を理解し、判断をしたうえで受け継いで続けていく。つまり、前の世代から受け継いだものを継承していくという行為も、現在の世代での「選択」の一つであるということができるのではない。これは、大規模災害が発生した際の文化財レスキューで、何を救い出して、何を残していくのかという判断に共通してくる問題でもある。文化財を残していくには、何が大事なのかという「価値」を明確にすることが重要で、それを現在の世代がそれぞれの文化財の「価値」を構築したり、理解したりしないと、継承の判断をする場・機会がないままに、自然消滅に向かってしまう可能性もあるのではないだろうか。

2019年に文化財保護法が改正されたことにより、これまで「保護」・「保存」重視であったものが、「活用」も重視する方向になっているが、なぜそれが文化財になっているのか、なぜ先祖から今に継承することができたのか。「価値」を理解した上で、今後の継承を主体的に選択していく。その主体的選択が可能となるような環境づくり、取り組みが必要となってくるといえるだろう。「伝統だから」、「文化財だから」守るという視点から、自ら「価値」を理解して主体的な選択として継承をするという視点への転換によって、文化財を「自分自身のもの」、「自分たちの宝」と認識できれば、地域文化、文化遺産、文化財を「保護」し、同時に「活用」もしていく可能性が広がってくるのではないだろうか。

その「価値」を評価し、広く伝えるために、地域の歴史学、民俗学の研究では災害対応や復興支援に寄与する場合、各地域の災害に関する伝承・史料の掘り起こしや、市民向けの啓蒙活動が重要になってくる。①災害伝承・災害史の調査研究、啓蒙活動、②文化財等の資料の保全活動、③被災後の地域の復興、再構築に向けた地域文化の活用、これらを一連の活動ととらえて、災害からの復旧、復興に務め、同時に、西日本では、今後起こりうる南海トラフ巨大地震等の大規模災害の防災、減災を見据えておくことが必要となってくる。以上、歴史学、民俗学の研究者が被災対応に関わる「実践」についても紹介してきたが、「研究」と「実践」が別物

という捉え方ではなく、単に「地域貢献」の名のもとに研究成果を還元するという視点をさらに乗り越えて、研究者の存在自体が被災対応、復興による地域文化の再構築の大きな要素に位置付けられるといった視点での議論の深まりが今後ますます重要となってくるといえるだろう。

「価値」の再認識について大洲市古学堂の被災と復旧の事例でいえば、古学堂はこれまで八幡神社の神職家の個人所蔵・管理となっていたが、西日本豪雨の被災を経て、2020年に大洲古学堂保存会が設立され、2022年3月には大洲市指定史跡「古学堂跡」の管理団体として大洲市教育委員会から選任されている。個人所有・管理から地域住民を主体とする保存会組織への管理主体の移行は、被災を経験して文化財としての「価値」が広く再認識され、個人の文化資源から地域の共有の文化資源として今後継承していくべき文化財へと認識されるようになった事例であり、今後の人口減少社会の中で、地域文化を継承したり、文化財を所有団体や所有者個人だけが保護の責務を担うのではない形で「保護」・「保存」、「活用」を進めたりしていく上で一つの先例となりうるのではないだろうか。

(大本)

#### 【参考文献】

- 『常磐井巖戈先生 百年祭記念』（常磐井巖戈先生遺徳顕彰会、1966.10）
- 大本敬久「愛媛県における災害の歴史と伝承」（『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』21、2016.3）
- 胡光「愛媛資料ネットの活動と活用」（『第2回全国史料ネット研究交流集会報告書』同実行委員会、2016.12）
- 大本敬久「四国の災害特性と無形文化遺産の防災」（東京文化財研究所編『第11回無形民俗文化財研究協議会報告書 無形文化遺産と防災—リスクマネジメントと復興サポート』2017.3）
- 大本敬久「愛媛の災害史と文化財防災の現状と課題」（『第3回全国史料ネット研究交流集会報告書』同実行委員会、2017.12）
- 胡光「未指定文化財の救出と保護」（『平成30年7月豪雨愛媛大学災害調査団報告書』愛媛大学、2019.3）
- 中川未来「救出資料の歴史的意義」（『平成30年7月豪雨愛媛大学災害調査団報告書』愛媛大学、2019.3）
- 大本敬久「平成30年7月豪雨における資料保全活動—愛媛県の事例—」（『記録と史料』29号、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、2019.3）
- 『大洲八幡神社祭礼総合調査報告書』（大洲市教育委員会、2019.11）

『四国・愛媛の災害史と文化財レスキュー』（愛媛県歴史文化博物館編、発行、2020.2）

常磐井守道「古学堂の再興とこれからの取組」（『温古』復刊第43号、大洲史談会、2021.3）

胡光「愛媛資料ネット」（『地域歴史文化継承ガイドブック』文学通信、2022.3）

※本稿は、岡山大学文明動態学研究所・特別推進研究（R1～R5）「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（代表 神戸大学教授奥村弘）「C班災害文化を内包した地域社会形成史領域」第18回「『災害文化と地域社会形成史』研究会 - 西日本豪雨の史跡被害と地域社会 -」（2022年11月23日）での口頭報告「大洲藩領古学堂の被災と復興にむけて」（常磐井守道・白石尚寛・大本敬久）の内容をまとめたものである。

『文明動態学』編集委員会（2023年12月）

編集長 Editors-in-Chief

松本直子 (RIDC) 考古学

編集委員 Editorial Board

中谷文美 (RIDC) 文化人類学

今津勝紀 (RIDC) 歴史学

鈴木真太郎 (RIDC) 考古学

杉山三郎 (RIDC) 考古学

岩崎志保 (RIDC) 考古学

ライアン・ジョセフ (RIDC) 考古学

津守貴之 (社会文化科学研究科) 経済学

隈元 崇 (自然科学研究科) 地震学

編集協力委員 Editorial Advisory Board

飯塚義之 (台湾中央研究院) 考古科学

池谷和信 (国立民族学博物館) 環境人類学

入来篤史 (理化学研究所) 脳神経科学

大貫俊夫 (東京都立大学) 歴史学

後藤 明 (南山大学) オセアニア考古学・人類学

後藤 真 (国立歴史民俗博物館) デジタル人文学

佐川英治 (東京大学) 歴史学

田村光平 (東北大学) 人類学

中塚 武 (名古屋大学) 古気候学

速水洋子 (京都大学) 文化人類学

廣川和花 (専修大学) 歴史学

松木武彦 (国立歴史民俗博物館) 考古学

吉川真司 (京都大学) 歴史学

T. Douglas Price (ウィスコンシン大学) 欧州考古学、安定同位体分析

Felix Kupprat (メキシコ国立自治大学) 碑文学、歴史学、言語学